

平成25年第4回
市議会定例会

全ての決算議案を認定

平成25年第4回市議会定例会（9月定例会）は、9月9日（月）から25日（水）までの17日間を会期として開催されました。

本定例会において審議された案件は、市長の専決処分事項2件及び平成24年度継続費精算並びに平成24年度健全化判断比率に関する報告4件と教育委員会の委員の任命及び人権擁護委員候補者の推薦に関する人事案件2件、条例の制定議案5件、条例の一部改正議案5件、子ども未来館の指定管理者の指定に関する議案1件、平成24年度水道事業案1件、平成24年度歳入歳出決算剩余金の処分に関する議案1件、平成24年度歳入歳出決算の認定を求める議案9件、平成25年度補正予算関係議案3件、計30件の議案等が市長から初日に提出されました。

また、本市議会に提出された陳情1件と継続審査中の陳情2件を含めた陳情計3件、予算に係る追加議案1件及び

特別委員会報告の議員案報告2件並びに議員案1件が提出され、これらを加えた合計37件の審議等を行いました。

主な議案としては、自治基本条例の制定や特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定でありました。

自治基本条例の制定議案については、市民、議会、市長等の役割及び責務並びに市政の運営に関する基本的な事項を定め、本市の自治を推進することを目的として定めるものであり、自治基本条例市民検討委員会での素案の策定経緯、住民投票を行う際の基準についてなど質疑応答がありました。

特別委員会及び最終日の本会議における採決の結果、全ての決算について全会一致で認定されました。

なお、一般質問については3日間で16人の議員が質問を行いました。来年行われる市长選挙への出馬や2期目に向けた抱負についてなどの質問がありました。また、学校の空調設備や校舎建替えなどの学校教育行政全般についての質問が多數ありました。

次に、特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定議案については、附属機関設置条例の一部を改正することに伴い、新たに非常勤特別職等の報酬月額を定めるため条例の一部を改正するものであり、今回新たに加わる非常勤特別職の業務

内容や実働日数、来年度以降も継続することについてなど質疑応答がありました。

また、9月定例会は決算議会と呼ばれ、前会計年度の歳入歳出予算の執行結果の実績等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定です。今定例会では12日に議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置して正副委員長の互選を行い、20日には平成24年度一般会計及び7件の特別会計並びに水道事業会計について審査を行いました。

平成25年第4回大田原市議会定例会 審議された議案等と結果

議案番号	議案件名	結果
報告第8号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第9号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第10号	平成24年度大田原市継続費精算報告について	報告受理
報告第11号	平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率について(健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を4つの財政指標を使い判断したもの。資金不足比率は、公営企業の資金不足額を事業規模に対する比率として判断したもの)	報告受理
議案第60号	大田原市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて(新江侃氏・再任)	同意(全会一致)
議案第61号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて(室井祐之氏・再任)	推薦することに異議なし(全会一致)
議案第62号	大田原市自治基本条例の制定について(まちづくりの基本原理や理念、行政の基本ルールなどを定め、市民、行政、議会が一体となったまちづくりを進めるための条例制定)	原案可決(賛成多数)
議案第63号	大田原市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人の範囲を定める条例の制定について(一般社団法人等への調査権限が拡大され、新たに調査等の対象となる法人の範囲を定めるための条例制定)	原案可決(全会一致)
議案第64号	大田原市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について(国の「地域の元気臨時交付金」の交付に伴い、その一部を基金に積立て、平成26年度に実施する普通建設事業の財源とするための条例制定)	原案可決(全会一致)
議案第65号	大田原市子ども・子育て会議条例の制定について(子ども・子育て支援事業計画の策定や実施にあたり、地方版子ども・子育て会議を創設し、組織、運営その他必要な事項を定めるための条例制定)	原案可決(全会一致)